

◆戸田由紀子議員

議席番号17番、会派四街道21、戸田由紀子です。通告いたしました項目を質問させていただきます。

(1)、子供、若者支援について。私たちは、子供たちの健やかな成長を願い、社会生活を円滑に営んでほしいと願っています。しかし、近年不安定な雇用の拡大が親の生活基盤を直撃して、子供の育つ環境は悪化し、7人に1人の子供が貧困であると言われていています。さらに、地域の中でのつながりが衰退して、孤立した家庭が増え、地域の中での助け合う関係が希薄になり、子供、若者の成長過程で社会的スキルを学ぶ機会がなくなってきました。相談する友人、知人がいない孤独な子供や若者が増え、対人関係に不安を抱える子供や若者も少なくありません。貧困と社会関係問題が子供の発達に強い影響を与え、心ならずもニートやひきこもり、不登校になってしまう子供、若者たち、高校に入ったけれども、学費が払えず、泣く泣く中退した子供たち、九九ができない、漢字が書けないことを個人の問題とされ、自分は頭が悪いからだめなのだと自分の価値を認められず、将来に希望を持ってない子供、若者たち、虐待、いじめなどで心に大きな傷を負い、後遺症に悩まされ続ける子供、若者たち、社会生活を円滑に営む上での困難を抱える子供、若者たちが増えてきている実情を知るにつけ、身近な市町村だからこそできる継続性のある支援体制をつくり上げる必要があるのではと思っておりますことから、①として本市の現状を伺います。関係する部署が多々あるかと思いますが、ご答弁よろしく願いいたします。

②、平成21年7月に子ども・若者育成支援推進法が公布されました。この法律では、困っている子供を丸ごととらえ、どのような条件の子供、若者でも自分自身の生活基盤を築く権利、自立の権利を認め、就労、自立に至るまで子供の成長に合わせた切れ目のない一貫したサポート体制の構築がうたわれています。この法律に基づいて、市としてどのような動きをされるのでしょうか。

(2)、みんなで地域づくりセンターについて。これまで市民と市が協働しながら時間をかけて設置を検討してきたみんなで地域づくりセンターのオープンが間近になりました。このセンターは、本市の活発な市民活動をコーディネートすることで、より効果的な地域づくりを可能にするものと、多くの市民や団体から期待されています。そこで、現在までの進捗状況と市のかかわり方、オープンした後の市のかかわり方について伺います。

(3)、本市の平和事業について。小池前市長、佐渡市長を初め市議会議員全員の皆様の賛同をいただき、始まった核兵器廃絶を求める署名は、四街道から予定数の3万5,000を大幅に上回る4万105筆を国連に届けることができました。署名を取りまとめた「平和と文化のまち四街道」をめざすアオギリの会の活動を初め、四街道市民一人一人の署名に込めた平和への熱い思いを再確認した出来事であると言えます。一方で、27年前に県内で2番目に核兵器廃絶平和都市宣言をした本市であります。市が主体的に行う平和事業への取り組みがなく、多くの市民から市の姿勢に疑問の声が上がっています。

そこで、①、今回の署名活動をどのように受けとめられたのか市長の見解を伺います。②、平和教育の推進に対する現状と考え方。

(4)、介護保険事業について。介護保険制度がスタートして10年目を迎えました。厚労省が今年の5月に行ったアンケートでは、約6割の人が介護保険制度を評価し、約5割の人が家族の負担が軽くなったと共感し、介護が必要になった場合在宅で介護を受けたいとの回答が約8割、施設や病院への入居、入院を大きく上回っております。しかし、現状は在宅介護を可能にする介護ヘルパーや訪問看護師などの人材不足はなかなか解消されず、今現在多くのケアマネジャーや事業所がサービスのやりくりで苦勞し、心ならずも断るケースが出てきています。国で介護保険制度の改正が検討されていますので、注目していきたいと思いますが、本市の現状を伺います。

①、住みなれた地域での生活を支える地域密着型サービスの整備状況と本年度の取り組み。

②、介護従事者の人材確保について市として取り組めることは。

③、入院期間が短くなったことや、末期がんの方が介護保険を利用できるようになり、医療と介護の連携したサービスが求められるなど、在宅生活を続ける上でのサービス依頼の中身が変わってきています。訪問看護サービスなど専門的な支援は必要不可欠ですが、残念ながら本市の訪問看護ステーションは休止したままなので、近隣市に依頼せざるを得ず、手いっぱいとなることが多いと聞いております。このような状況を保険者である市はどうお考えですか。

④、介護保険事業所連絡会（仮称）立ち上げに向けての動き。

(5)、障害者施策について。①、自立支援協議会の本年度の取り組み予定。

②、障害福祉サービス支給量決定までの流れ。

③、障害のある方の就労と自立の促進への取り組み状況。

(6)、学力テストについて。本年度実施された4回目の全国学力テストは、全員参加から3割の学校を抽出して行う抽出方法に変わりました。全校参加を決めた自治体や、自主的に参加する希望利用校もあったようですが、本市の学力テスト実施状況と実施目的を伺います。以上で壇上からの質問を終わります。

◎市長（佐渡齊）

私からは大項目の3、本市の平和事業についてのうち、1点目の核兵器廃絶を求める署名活動について市長の見解をと、これに関しましてお答え申し上げます。

核兵器廃絶に向けた国際潮流が形成されつつある中、先月ニューヨークの国連本部で行われましたNPT再検討会議に、核兵器廃絶に対する願いを四街道からも届けようという趣旨に賛同して、私も署名をさせていただきました。最終的に数多くの署名が寄せられましたことは大変誇りに思うところであり、アオギリの会の皆様の熱心な署名活動に敬意を表するものでございます。私からは以上でございます。

◎教育長（木村俊幸）

私からは3項め、本市の平和事業についての2点目、平和教育の推進のうち学校における平和教育についてお答えいたします。

まず、学校で行われている平和教育の現状について申し上げます。教科としては、社会科において小学校6年生で日本の歴史や平和主義、世界の平和と日本の役割について学習し、中学校におきましては歴史的分野の中で近代の日本と世界、公民的分野の中で日本国憲法の基本原則や世界平和と人類の福祉について学習しております。教科以外では、総合的な学習の時間や特別活動などの中で学習しております。また、学習の方法としては教科書を中心に教えるほか、学校によりましては戦争体験者から当時の生活について子供たちに話をいただいたり、原爆についてのパネル展示をしたり、学区内にある史跡の見学をしたりと、多彩な取り組みをしております。

次に、教育委員会としての平和教育に関する考え方を申し上げます。教育委員会は、今後とも各学校が実践しております平和教育の実情を把握してまいります。また、平和教育が適切に行われるように学校現場での平和教育についての創意工夫ある取り組みを期待するとともに、支援をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎教育部長（三浦光行）

私からは1項目め、子供、若者支援についての1点目、本市の現状と課題のうち学校におけるいじめ、不登校への支援内容、2点目、子ども・若者育成支援推進法及び6項目め、学力テストについて順次お答えします。

初めに、学校におけるいじめ、不登校への支援内容についてですが、いじめにつきましては各小中学校では定期的に教育相談を実施し、児童生徒の悩み等の把握に努め、日ごろから注意深く児童生徒を観察し、小さな変化にも気づく目を持ち、早期発見に努めるとともに、校内で連携し、早期対応に当たっています。また、各中学校に配置しているスクールカウンセラーを活用し、相談体制の充実に努めています。不登校につきましては、各小

中学校が行う家庭訪問や放課後登校などの個別対応への支援を初め、市で設置している学校教育相談室での支援が挙げられます。学校教育相談室では、4人の担当指導員が学習や創作活動、体験活動、軽スポーツなどを通して、集団活動への適応力を高めたり、学校復帰への活力を育てたりしています。

次に、子ども・若者育成支援推進法についてですが、子ども・若者育成支援推進法は多くの子供、若者、またその保護者が抱える困難な状況の打開や社会的不適応などのさまざまな問題に対応するため、平成21年7月1日に成立し、平成22年4月1日に施行されました。本法では教育、福祉、雇用等各関連分野における施策の総合的推進やニート等困難を抱える若者への支援を行うための地域のネットワークづくりの推進を図ることとしていることから、すべての関係者が相互に連携、協力しつつ、総合的にかかわっていくことが必要であると考えております。現在は法律が施行されたばかりであることから、本年度策定される国の施策大綱や県、各市の動向を注視しているところでございます。

次に、6項目め、学力テストについてですが、全国学力・学習状況調査は全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、また学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること等を目的として実施しています。平成22年度の全国学力・学習状況調査は抽出調査となり、市内では小学校2校、中学校1校が実施しました。抽出調査対象外の学校につきましては、市内全小中学校でこれまで実施してきた千葉県標準学力検査でおおむね対応できること、また採点や集計の負担増等を考え、希望利用方式での参加はしておりません。以上でございます。

◎健康福祉部長（佐藤満）

それでは、第1項目の①、虐待等に対する支援体制の本市の現状についてお答えをいたします。市では、四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会を設置し、児童や家庭など複雑に関係してくるさまざまな問題に対し、関係機関との連携強化を図り、支援に努めています。本地域協議会は、児童相談所や警察署を初めとする県の機関、市内医療機関、小中学校、幼稚園、保育所、NPO法人、市内9担当部署から構成されておりまして、代表者部会、実務者部会全体会及び実務者部会個別支援部会を設置して対応に当たっています。児童家庭課が本地域協議会の調整機関となっておりますが、別途家庭児童相談室を設けまして、家庭児童相談員3人が婦人相談員、母子自立支援員を兼ね、家庭や児童に対するさまざまな問題について本地域協議会との連携のもと相談、支援を行っております。

次に、第4項めの①、地域密着型サービスの基盤整備につきまして、介護保険事業計画及び福祉施設整備計画に基づき、サービスの整備を進めております。本年4月1日現在において、小規模特別養護老人ホームが1カ所、定員29人、認知症対応型グループホームが2カ所、定員27人、認知症対応型デイサービスセンターが1カ所、定員20人という状況です。現在は第4期計画に基づき、整備を進めているところであり、計画の1年目である昨年度は9月に公募受け付けを行い、認知症対応型グループホーム1カ所、2ユニット、定員18人の事業候補者指定を行いました。現在開設に向け、事業者による整備が進んでいるところであります。また、未整備となっている夜間対応型訪問介護事業所1カ所、認知症対応型デイサービスセンター2カ所、小規模多機能型居宅介護事業所2カ所、認知症対応型グループホーム2ユニット、小規模特別養護老人ホーム1カ所、これらにつきましては今年度も事業者公募を行い、引き続きサービスの整備に努めてまいります。

次に、②の介護従事者の人材確保についてですが、介護現場での人手不足が社会問題となったことから、介護職員の処遇改善を図るため国においても交付金制度や介護報酬のプラス3%改定といった取り組みが行われてきたところです。景気の悪化もあって、昨年度は福祉、介護分野での求人状況は回復し、一時の人材確保難の時期は脱したという見方も出ておりますが、都市部では依然として厳しい状況であると同っております。賃金が安い、労働環境が厳しい、離職率が高いといった問題点が指摘されておりますが、これらの課題を市において解決することは困難な面がございますので、また介護従事者の処遇改善は利用者が負担するサービス利用料や介護保険料にも影響を及ぼしますので、次期計画に向けた国による介護保険制度の見直しの状況を見守ってまいりたい

と考えております。

次に、③の訪問看護ステーションについてですが、ご質問のとおり現在市内には訪問看護ステーションとしての事業所はありません。よって、近隣市にあって四街道市を活動エリアに置く事業所を利用させていただいております。また、ステーションではありませんが、保険医療機関は介護保険の訪問看護事業者の指定があったものとみなされますので、このみなし指定を受けている医療機関のうち、若干ですが、訪問看護を行っている市内の医療機関がありますので、利用をいただいている状況があります。医療ニーズの高い高齢者の在宅生活を支えるために訪問看護は欠かせないサービスではありますが、看護師不足もあって全国的にも事業所数が伸び悩んでいる事業であります。市としても事業所設置に対する優遇措置など設けることは困難であり、安定的、継続的に事業を行っていただける事業所が開設されることを期待しているところであります。

次に、④の（仮称）介護保険事業所連絡会についてですが、本連絡会は第4期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画において施策の方針（4）の介護保険サービスの質の向上を目的として、その3では事業者との連携によるサービスの質の向上を図るための取り組みとして設立を位置づけているものです。市内事業者の状況としては、既に立ち上がっている四街道市のケアマネジャー協議会と訪問介護事業者連絡協議会に加え、現在デイサービス、デイケアの事業所が継続的に連絡会を設け、組織化を目指しています。地域包括支援センターが支援し、かかわっているこの3団体をもとに今後市内全体の介護保険事業所の連携体制を整備していく計画でありますので、デイサービス、デイケア連絡会の正式な発足を待って、介護保険事業所連絡会を立ち上げていくことになるものと考えています。

次に、5項めの障害者施策についてお答えします。初めに、①の自立支援協議会につきましては、昨年度生活部会、就労部会、療育・教育部会の3つの専門部会を立ち上げ、アンケート調査等を実施し、課題の洗い出しをしています。今年度は、個別の課題を掘り下げるべく、各部会を開催する予定です。また、自立支援協議会の活動については、8月の市広報に掲載する予定で準備を進めています。

次に、障害福祉サービス支給量決定までの仕組みですが、自立支援給付の申請がなされた場合、介護給付費等の支給に関する審査会がその申請に関してのケースワーカーの調査結果と申請者に関する医師の意見書に基づき、申請者の障害程度区分を判定します。その障害程度区分に基づき、ケースワーカーがサービス支給量を決定します。当市においては、個別のケースに柔軟に対応するため支給決定基準を設置していませんが、決定の際には障害者自身や家族のサービス利用に関する意向及び個別の状況等を勘案し、支援の必要度合いに応じたサービスを利用できるよう十分検討した上で決定しています。

次に、③の就労と自立の促進については、障害のある方々の身近な相談窓口として障害者支援課のほかに、障害者相談支援事業所として総合福祉センター分館内に「ひだまり」及びわろうべの里内に「ほほえみ」があり、関係機関と連携を図りながら障害のある方々の就労を支援しています。これらの相談窓口では、仕事を探すお手伝いとしてハローワークを紹介したり、就職のための下準備として千葉障害者職業センターや就労系事業所等を案内しています。また、就労系事業所として市内にはサンワーク及び福祉作業所等があり、就労の機会及び生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行っているところであります。以上です。

◎環境経済部長（鶴澤洋）

私からは1項目、子供、若者支援についてのニートの現状についてお答えをいたします。ニートの定義についてはいろいろな定義があるようですが、厚生労働省の労働経済白書の定義では、非労働力人口のうち15歳以上34歳以下で、高校、大学などの学校及び予備校、専修学校などに通学しておらず、未婚者で収入を伴う仕事や家事をしていない者と定義をされ、失業者のうち休職希望者は含まれておりません。2008年の労働経済白書では、全国で約64万人となっております。市においては、いわゆるニートの状況については把握しておりませんが、ニート対策の一つとして就労支援サイト、しごとゲット四街道により求人情報を発信しております。また、

千葉県が通常の就職情報の紹介機能に加え、就職に向けてのトレーニング、履歴書の書き方や面接の練習、適職相談のカウンセリングなどを提供しております施設、ジョブカフェちばを開設し、若年の就労支援を行っております。就労相談があったときは、これら関係機関を紹介しております。以上でございます。

◎経営企画部長（山下昌男）

私からは、2、みんなで地域づくりセンターについてのうち、①、進捗状況、②、市のかかわり方につきまして、順次ご答弁いたします。

みんなで地域づくりセンターの進捗状況でございますが、同センターを市文化センター1階の事務室に開設するために今定例会に関連予算を上程しております。議決後に地域づくりのコーディネーター、この業務委託を初めとした諸業務の準備に取りかかるところでございます。市のかかわり方でございますが、当センターの基幹業務でございます地域づくりコーディネーター業務は、県補助事業のふるさと雇用再生特別基金と、こういうようなものを活用いたしまして、NPO法人等への委託を予定しております。当センターを核といたしまして、地域課題への取り組みのプロデュース、地域づくりを担う主体のネットワーク、地域づくり情報の収集及び提供など市民協働事業に積極的に取り組んでまいります。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

ご答弁ありがとうございました。それでは、再質問に移らせていただきます。まず、1項目めの子供、若者支援ですけれども、これはまだ法が施行されて間もないというところで、具体的なものが国のほうからおりてきていないので、市としての取り組み状況、これからどのように取り組むかというところは今後の成り行きを見守るといえるところなのではございますけれども、国の大きな大綱とか、そういう流れに沿っての動きというのはそういう形になるかと思っておりますけれども、この法律の一つの目的はいわゆる子供、若者たちへの支援事業が市役所の中で各課に分かれている、その事業ごとに担当が分かれているという、いわゆる縦割り行政の部分がある。それを一括した形でいわゆるネットワークをつくり、ワンストップサービスのような形で支援を必要としている子供たちがそこに赴くことによって、いろいろな部分とつながるといって、そのような役割も目的としているところがあります。それで、今本当にいろいろな関係各部署の方からのご答弁いただきました。学校教育、それから福祉関係、経済関係というふうに市の中でも分かれておりました。それで、縦割り行政が悪いということも一概には言えないと思うのですけれども、ただ市民の側からしてみますと、いろいろなところに行かなければいけない。特に困難を抱えている人たちにとってみれば、同じことを何度もいろんなところで話す。とても面倒ですし、疲れます。ですから、国の動きを待たなくても今現在四街道市にいる、そういう困難を抱える人たちが相談に行けるように、とりあえず行政の窓口をワンストップにするということはお考えになっていらっしゃいませんか。組織機構の見直しになるかと思うのですけれども、以前子どもプランの策定のところでも各課にまたがるご答弁をいただきまして、本当にこんなに各課にまたがっているのだなという実情を読み取りました。ですから、この機会に市として組織機構の見直しをして、お隣の千葉市は子ども未来局をつくりました。四街道市もそういう子供支援課などというような形でまとめるというようなどころはいかがでしょうか。

◎健康福祉部長（佐藤満）

これまでいろいろな答弁がありましたけれども、そういった流れも承知しておりますので、私どもとしてはそういったことも念頭に置いて考えていきたいというふうに考えております。

◆戸田由紀子議員

今の佐藤部長さんのご答弁いただきました。ただ、組織機構のことに关しましては、担当としてはどちらのほうになるのでしょうか。できましたら、そちらの担当の方のご答弁もいただきたいのですが。

◎総務部長（遠藤利明）

お答え申し上げます。これまで何度も申し上げておりますけれども、行革の推進計画の中でも組織機構の見直しの部分も明記されております。そういった部分にひっかける、また別の角度でもって必要であればそういった部分も検討して、四街道市でどうすればそういったものが一元的に対応できるのかどうか、そういったものを市全体でもって検討しながら、よりよい組織にしていきたいというふうに考えております。以上です。

◆戸田由紀子議員

6月から1階がワンストップになりまして、とても市民の方から評判がよくなっております。やはりサービスをまとめる、必要なサービスを1本にまとめるということは、それを利用する市民の方たちにとってとても意義のあることだと思います。ですから、まして子供や若者という、より社会経験の少ない子供たち、とても行政の中へ足を運ぶのもちょっとためらうところがあるかと思えます。そのような子供たちが足を運びやすくするために、ぜひ組織機構の見直し、子供支援課という名前がどうかわかりませんが、そのような形で一本化していただくことを検討していただきたいと要望させていただきます。よろしく願いいたします。

それで、この法律なのですが、以前うちの子供の通っている高校の先生が問題を抱える子供たちも学校にいたるときは何とか面倒を見ることができるけれども、学校をやめてしまった子供たちには何もできない、子供のほうから相談してくれればいいが、気になるけれども、何もできないと話されていたことが私の頭の中にはずっと残っておりました。高校を中退した子供や学校との接点がなくなってしまった子供たちこそ支援の手を必要としているのではないのでしょうか。それなのに支援の手を、今の状態では支援の手を差し伸べることがなかなか難しい状況があります。高校に入学したらそれで終わりではなく、また就職したからそれで終わりではなく、その子が経済的に自立ができるかどうかまで継続して見守っていく、そのような法律を早く四街道市の中でも何らかの形で取り組んでいただきたいなと思えます。

それで、先ほどご答弁いただいた子供たち、若者ですけれども、18歳を過ぎた子供たちの支援の現状はどうなっているか伺います。

◎健康福祉部長（佐藤満）

お答えいたします。私どもで管理しております協議会におきましては、そういった年齢の枠にこだわらずに相談についてお受けをするという考え方で地域協議会を設立しておりますので、その事務局が児童家庭課ということですので、こちらのほうで家庭児童相談員に相談をされるということができるといえるのかなというふうに思います。

◆戸田由紀子議員

済みません。教育委員会のほうもお願いいたします。

◎教育部長（三浦光行）

教育委員会としては、原則的には義務教育までということでの対象ということで考えております。ただ、青少年育成センターがありますので、そこへは高校生、あるいは高校を卒業した子供の中でも場合によっては、相談内容によってですけれども、受け入れて、相談に乗ると、そういう体制は整えているところでございます。

◆戸田由紀子議員

なかなか現実的には、高校など学校から離れてしまった子供たちの相談の場所というのはないのが実情ではないかと思っております。法の届かないところになってしまう年齢の子供たち、その子供たちこそ支援が必要であるからこそこのような法律ができたのだと思っております。この法律は30代までの若者を一貫して支援してい

くというものですので、とにかく期待するところが私にはあります。それで、1つ今この法に基づいて、モデル事業を実施しているところがあります。多分ご存じかと思いますがけれども、新潟県の三条市、人口10万と、ほぼ本市と同じ状態です。ちょっとそのあれをご紹介したいのですがけれども、三条市でも要するに学校を卒業した、中学を卒業した子供たちへの支援がなかなかできないというところで、35歳までの子供たちを支援するために、この法律に基づいてモデル事業を行いました。それで、子供の成長に合わせた切れ目のない一貫したサポートが十分できているかどうか、今の実態を検証した結果、平成20年4月から教育委員会で子育て支援課を設置しました。これが教育委員会に設置したというところがちょっと余り例がないのではないかと思います。その後子供の出生から未就学児、小中学生、青少年期までの間の施策の連携や個人への支援の継続が十分図られるよう、子育て支援課に情報を集約して一元化し、関係機関が連携して個に応じた支援を継続的に行えるようなシステム、三条市子ども・若者総合サポートシステムをつくったそうです。それで、その成果としては今まで連携していなかった担当者同士の顔が見える関係ができて、大きな成果が上がっているということでございます。このようにモデル事業というところで行われておりますので、そのようなところのモデル事業の実績を参考にしながら、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。それで、最近の新聞記事によりますと、平成21年度の自殺者は3万人を超えました。12年連続です。それで、近年この自殺される方たちの特徴としては、20代、30代の若者の自殺者が増えているのが特徴だそうです。それぞれ1.5から1.7倍に増えております。その理由は、失業や就職の失敗だったり、またその背景には経済的な不況に加えて、自分自身であることに意味が見出せなくなってしまった若者が増えているのではないかというような分析がされておりました。本当に若者たちが希望の持てるような、将来に対して夢を持ち、生きているという、自分は生きていてもいいのだというふうな自信の持てるような社会、そのような社会をぜひこの四街道市の中からつくり上げていきたいと思っておりますので、どうぞ今後の取り組みに期待させていただきます。よろしく願いいたします。

では、次、みんなで地域づくりセンターに移ります。これは先ほどご答弁いただきましたけれども、地域づくりセンターのオープンの期日はもう決まっておりますか。

◎経営企画部長（山下昌男）

9月の19日となります。

◆戸田由紀子議員

済みません。9月の19日でよろしいですか。ちょっと9月の1日というふうに伺っていたのですが、違うのでしょうか。9月の19日は市民イベントの日ではないでしょうか、オープン記念の。

◎経営企画部長（山下昌男）

そうです。イベント予定日といたしまして9月19日というようなことで、これは午後文化センターの3階の会議室で記念講演と、こういったようなものを予定しております。オープンにつきましては9月1日となります。

◆戸田由紀子議員

ありがとうございました。市のほうが9月にオープンして、また市民のほうがオープニング記念イベントを9月の19日にするというふうに私も伺っております。それで、みんなで地域づくりセンター、これは市民と職員の方たちがこの設置に向けて、役割からあり方について本当に時間をかけて、プロセスを大事にしながら検討してまいりました。本当にこのプロセスそのものが市民と行政との協働で行われてきております。それで、12月に四街道市みんなで地域づくりセンターのあり方がまとめられました。この中に他自治体の市民活動センターとはひと味違いますという文字が書かれておりました。私はこの文字に引きつけられたわけですがけれども、この文字にひと味違う市民センターを四街道市はつくるのだということで本当に職員の方たちの意気込みを感じたと

ころでございます。それで、本当にプロセスの部分でとてもいい形で、協働という形で進んでまいりました。このオープンに関して、先ほど申し上げましたように市民サイドでオープニングイベントを考えております。さわやか福祉財団理事長の何か堀田力さんに子供が生き生きできるまちの講演をお願いして、その後シンポジウム、懇談会と予定されているようですけれども、このオープニングに当たって市としては市民イベントとは別に何か市としてのイベントは考えていらっしゃるのか、またそれとこの市民イベントへの市のかかわり方、どのようなかかわり方をされるのか、2点お伺いいたします。

◎経営企画部長（山下昌男）

まず、かかわり方でございますけれども、9月19日の記念講演、こういったようなものを中心にパネルディスカッションとか、そういったようなものも予定されております。市が中心になってこういうセンターを立ち上げるわけでございますので、当然今後もそういう諸事業にかかわっていくと、こういったような方針は変わっておりません。

それと、市が企画しているものというものにつきましては、1日オープンで、19日にこういうオープニングイベントあるわけでございますので、これ市民協働というような立場からいたしますれば、主立った、そういったような企画はございませんが、協働の中での意思疎通、協働という意義を視点に置きまして、当然一緒にやっていくというような方向で考えております。

◆戸田由紀子議員

今市民イベントへのかかわり方、考えているというふうにおっしゃったのですけれども、もう少し具体的に教えていただけませんかでしょうか。

◎経営企画部長（山下昌男）

センターの開設に当たりましては、この活動の推進ということは当然のことでございますので、市民の皆様が主体的にイベントを企画するというような意欲が今までの活動の中でも見受けられるというようなことでございますので、今後のかかわりという中では何らかの支援、そういう形の中で、かかわりの中でこれは当然やっていくべきだと。ですから、どういう事業にどういうかかわり方という具体化したお話はちょっとすぐ申し上げられませんけれども、考え方としてはこれは当然側面的な支援というようなものは考えていきたいというふうに考えております。

◆戸田由紀子議員

ありがとうございます。済みません。ちょっと私の質問の仕方がはっきりしなかったかと思えます。この市民イベントへの市のかかわり方、例えば共催をするとか、何らかの市としてかかわるお考えがあるのかどうかお願いします。

◎経営企画部長（山下昌男）

お答え申し上げます。もう少し踏み込んだ考え方ということの意味しているとは思いますが、オープニングイベントは当然初めてのイベントになりますので、これはやはり市の市長を初め、これに関連する関係の委員さんとか、各団体の皆様の参加というような形の中で、ぜひ盛会裏にオープニングをしていきたいというふうに考えております。

◆戸田由紀子議員

済みません。なかなかちょっとはっきりおっしゃれないようなご様子うかがえました。それで、私は堀田力

さんと呼ぶというところでは、かなり経費の部分もかかるのではないかと思います。そのようなところをぜひ支援していただけるのではないかと期待をしております。

それで、あとこれのオープンした後の運営についてに移ります。先ほどの運営の中心になるコーディネーター、とてもこれ重要な役割になってきます。それで、このコーディネーターが確かに以前は市が直接採用するというふうなお話だったと思うのです。それが今回の補正予算では民間委託という、委託という形が出てきたので、私は突然のことにちょっと戸惑って、びっくりしているのですけれども、市は地域づくりリーダー養成講座の受講を勧めて、市民サイドのコーディネーターを雇用すべく、人材育成を図ってきたはずではないでしょうか。それで、これが民間委託になった理由をお聞かせください。

◎経営企画部長（山下昌男）

お答えいたします。先ほどもご答弁申し上げましたけれども、これは国のほうの雇用創出というような関連の補助事業で限定つきで実施をさせていただくという中で、雇用を主とするというような意味合いもございまして、本来議員おっしゃるとおりそういうふうにコーディネーターの育成という、いろんな観点からかわりを持った、そういう有識者、経験者、こういったような方にコーディネートしていただくのがベストだと考えておりますけれども、今回委託方式に変えたということに関しましては補助的な要素もあるというような観点で、補正お認めいただいた後にコーディネーターの公募を行うというような形になったところでございます。できますれば、私どももやはりこういったような助成してきた形の中での人材というのは、関連性から申し上げれば、それがふさわしいかなという気持ちはいたしております。

◆戸田由紀子議員

とにかく財政的な理由が大きいというふうなことでしょうけれども、本当にコーディネーターはとても重要な役割です。しかも、これからのまちづくりの推進役となるセンターというふうにうたわれております。その本当に重要な役割の部分が委託ということになるのは、とても私は不安を覚えているのですけれども、具体的なところで委託の内容をちょっと具体的にお願いします。

◎経営企画部長（山下昌男）

委託の内容というのは、コーディネーターというような立場でいろんな市民の諸団体、活動に関しまして専門的な、そういったような知識、経験を有する方が指導に当たっていただくということでございますので、その範囲はかなり広範囲になります。それで、コーディネーターの業務に当たりましては、これはかなりその内容を充実させるというようなこともございますので、委託業者に関しましてはこのコーディネーターを直接指導するような人材をまず当センターに一定期間常駐させまして、ある程度そういったような面において今までの積み上げが無にならないような、そういう形で業務に当たっていただきたいというふうに考えております。

◆戸田由紀子議員

それで、この方は先ほど限度つきとおっしゃったのですけれども、期間限定の雇用になるのでしょうか。

◎経営企画部長（山下昌男）

雇用の期間に関しましては予算面でいきますと補助事業で2年間これ雇用できるわけでございまして、その後の手当につきましてはやはりそういったような地域性をかなり熟知されて、あるいは活動内容、そういう各界の分野でもかなり完成度が高くなってきているということでございますので、できますればある程度の期間ご本人とか会社さんのほうの考え方と合致すれば、それはまたその際なるべく成果が出るような人材を継続雇用と、そういったような選択肢もあろうかと考えております。

◆戸田由紀子議員

直営の場合と委託の場合の変わる点というのは、市の職員の方が、民間の方が雇用したコーディネーターの方に直接指示をすることができないわけです。これは学校給食のときでも同じだと思のですが、そこにいる市の職員が直接コーディネーターの方に指示をすることができない、要するにコーディネーターを雇っている会社に指示を出して、ぐるっと回った形でコーディネーターの方に指示が届くというような形では、ちょっと何かこのセンターの非常に運営に、直営の場合に比べると、差しざわりが出てくるのではないかと懸念しているのですけれども、そのあたりは市のほうはどのように把握されていますか。

◎経営企画部長（山下昌男）

委託と直営というように……

◎経営企画部長（山下昌男）

おっしゃるとおり指揮命令系統は委託業者が行うという、これはそういう方針でございますので、職員がやはりこのセンターにはかかわるわけでございますので、そういったような中では委託という形で対価を払って、これはその業務についていただくということでございますので、こちらのほうも常にコーディネーターの働きぶりとか渡り方について当然かかわっていくわけでございますので、その辺は委託、直営の差がこれは出ないような形で鋭意努めていきたいというふうに考えております。

◆戸田由紀子議員

本当に委託によって機能がいろいろ後退したというようなことのないようにお願いいたします。それから、運営に関して何か運営委員会を設置するというふうなご予定ですが、この運営委員会の役割が余計委託になると重要になるのではないかと思います。委員構成と運営委員会の役割をどのような役割を求めているのかをお願いいたします。

◎経営企画部長（山下昌男）

四街道市みんなで地域づくり推進委員会の要綱というようなことで、この中にも委員につきまして10人以内をもって組織するというような条項ございまして、この中には市民代表、有識者、こういったような構成で、こういったような地域づくりのコーディネーターの、こういったようないろんな事業展開する場のこういう審議あるいは成果とか、そういうものに当然いろいろ加わって、よいものをつくり上げていくというような体制づくりでこの推進委員会も設置するわけでございますので、こういうような機関をフルに生かしまして、いいものをつくり上げていきたいというふうに考えております。

◆戸田由紀子議員

ぜひいいものをつくり上げていただきたいと思います。それで、市民イベントの実施に当たっての呼びかけ文に、センターを中心に市民が主体的にまちづくりに取り組む意気込みがとてもよくまとめられているので、ちょっと読ませていただきます。市民が暮らしやすいまちづくり、地域づくり、共生のまちづくりを願っている多くの市民や団体がその実現のためのツールとして大きな期待を寄せ、市民委員と四街道市が協働しながら設置の検討を進めてきたみんなで地域づくりセンターが間もなく発足しようとしています、私たち市民はみんなで地域づくりセンター運営を四街道市と協働しつつも、私たち自身の主体性がフルに発揮できる運営を目指したいと思います、そして子供や障害のある方々、お年寄りの皆さんを初め、商店主の方々などあらゆる市民やさまざまな市民団体の共生という願いの実現に向けて今一歩踏み出し、輪を広げるためのよりどころの一つにしていきたいと

思いますというふうな文章です。本当に市民の方たちの思い、これをしっかりと受けとめて、センターの運営に当たっていただきたいと思います。

次、では平和事業に移ります。先ほど市長さんに見解を伺いました。何かとても寂しかったのですけれども、この4万という数字、かなり四街道市の市民の熱意、本当に平和への思いのこもった4万という数字だと思えます。この数字を本当に受けとめた市長さんの本当の熱い気持ちをもう少し語っていただきたいなと思ったのですけれども、そこは無理でしょうか。再度ご答弁いただくことは無理でしょうか。

◎市長（佐渡齊）

お答えいたします。熱い思いということなので、先ほど少し余りにも冷静にご答弁し過ぎたのかもしれませんが、熱い思いという背景からいいますと、確かに国防関係は国の専権事項なので、市町村で取り扱う事項ではないのでしょうか、しかしながら今回私も署名いたしました核兵器廃絶、これは国防というよりも人類共通の願いでありまして、また恒久平和を願うのは、これは地方とか国の問題ではなくて、まさにこれは人類共通の願いだと、そういう意味で私も署名をさせていただいたと。そして、アオギリの会の皆様の熱心な署名活動に敬意を表すると、最大限の熱い思いを述べさせていただいたつもりであります。以上です。

◆戸田由紀子議員

済みません。市長さんの熱い思いを受けとめ切れなくて、申しわけございませんでした。3月議会の会派の代表質問に対し、この平和事業に対して市長さんはこうご答弁されております。日本非核宣言自治体協議会並びに平和市長会議の会員としてそれらの事業を活用するとともに、市民の皆様の平和意識の醸成を目指し、平和事業の推進に努めてまいる所存であるというご答弁をいただきました。それで、今回の署名の数、それで私はこの署名集めた市民の方たちの背景を考えると、もう市民意識は醸成しているのではないかというふうに受けとめたのですけれども、ですからこれを機会に行政として何か次の一步を踏み出していきたいなと思っておりますけれども、その辺のところはまだ市民意識の醸成を目指さなければいけない状況なのか、もうちょっとこの平和事業への取り組みに対する市長さんのこれからのお考え、そこのおところをお願いいたします。

◎市長（佐渡齊）

お答えいたします。地道でありまして継続して取り組める事業を模索していくと、これにつきましては前市長も継続して取り組むべき施策だということで地道にやっていくというようなお考えでございまして、そういったことを受けて3月はそういう答弁をしたわけでございしますが、市民提案事業7つの中にも市民の皆様の中から提案事業、平和事業もございまして、これにつきましては担当課において提案いただいた方々とまだ協議、連絡調整している段階でございしますので、そういったことも踏まえて次の段階に進む時期かなと。とりあえず3月にご答弁申し上げまして、まだ3カ月半後でございしますので、これまで4万を超える署名が集まった、また7つの市民提案事業のうち1つ平和事業に関する提案も上がっておりますので、それらを踏まえて次の一步を踏み出すための努力をしたいと、このように思います。以上です。

◆戸田由紀子議員

では、この件に関しましては、また引き続き機会あるたびに質問させていただきたいと思えます。先ほどの市民提案事業なのですけれども、これは今、今後どのような話し合いをされるおつもりかちょっとお願いします。

◎総務部長（遠藤利明）

市民提案事業につきましては広島、長崎への市内の中学生の派遣というような内容でございしますので、私どものほうとしても有効な事業の一つということで考えておりますけれども、今後こういったものを事業化するに当

たっては財源でありますとか、負担でありますとか、そういったものを詳細を十分検討する必要があるというふうに考えておりますけれども、そういった部分よくこれからも意見交換をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

◆戸田由紀子議員

学校のほうとの連携も必要になるかと思えます。この事業を実施するに当たりましては、その辺の連携を十分していただきながら、ぜひ派遣するような形で実施していただきたいとお願いいたします。それで、平和教育なのですけれども、先ほどいろいろとお示しいただきました。それで、その中に戦争体験を聞く、地域の方たちが戦争体験を聞く会とかを持っているというふうな、そのような学校があるというお話でした。これは、本当に子供たちにとってとても心に響くものですし、平和に対する思いがとても強くなるものだと伺っております。ぜひこれを学校が主体的に、学校の取り組みですので、学校現場のお考えもあるかと思えますけれども、教育委員会として全市内に年に1回ぐらいはそういう取り組みをするというようなことはお考えにはなっていないでしょうか。

◎教育長（木村俊幸）

お答えします。全学校にそういうことをやらせるという、そういうふうなことは考えておりません。ただ、私も先ほど支援していくというふうなこと申し上げましたけれども、講話していただけるような方の紹介とか、すぐれた平和教育に関する実践をしている事例の紹介、授業とか、あるいは学校教育とか、生徒会の活動とか、そういうことの紹介はどんどん進めていきたいなど、こんなふうに考えておりますし、また指導資料なんかにつきましてもこういう良好な資料があるよとか、そういう紹介をしていくということで情報提供は進めていきますが、教育委員会として各学校全部一律にやると、こういうふうな考えは持っておりません。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

私も各学校に教育委員会からやらせてほしいというふうな考えは持っておりません。学校現場を尊重しながら、本当に教育委員会としてのスタンスを伝えながら実施していただきたい。とにかく話し合いの中で進めていただきたいということをお願いしておきます。

済みません。次、では学力テストに移ります。学力テストの結果、その結果をどう生かすのか。これは子供に返すものではなく、教育委員会としてその結果をどう生かすのかというところが重要だと思います。教育委員会としては、この結果をどのように教育課程に、いわゆる教育施策に反映していくのか、お考えがありましたらお願いします。

◎教育部長（三浦光行）

教育委員会としましては、これまで19年度から学力テスト、全国の学力・学習状況調査が行われております。そういった過程を踏まえて、例えば今年度からすべての小中学校を授業力の向上の推進ということに指定しまして、やはり学校の教育の柱は授業であると、そういうことへの橋渡しのための一つのデータということで活用させていただいたというところでございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

済みません。最後の1分をお願いします。実は先日現役の高校の先生から、偏差値の高い高校ほど生徒の家庭が裕福であり、困難校ではひとり親の家庭、特に母子家庭が多い、退学者の55%が偏差値の低い学校に集中しているというデータに裏づけられた話を聞き、大変ショックを受けました。小学校3年生、4年生の授業がわからなくて勉強が嫌いになっている子供たちが多く、それをずっと引きずりかねない状況、それは子供たちに将来

のとても大きな不利益をもたらすものでありますので……

◆戸田由紀子議員

それで、自治体として特にわかるような授業、そのためにもぜひ市長さんの公約である 30 人学級の実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。予定をちょっとお伺いいたします。

◎教育部長（三浦光行）

お答えいたします。30 人学級につきましては、36 のアクションの中の柱ということでとらえておりますので、現在詳細な検討を進めているというご答弁でご勘弁いただきたいと思います。以上でございます。